物品入札に係る電子入札の導入について(令和6年4月~)

本市では、物品の購入に係る一部の入札案件について、令和6年4月からぐんま 電子入札共同システムを利用した電子入札を導入します。

これにより、DXの推進、入札手続の透明性、公平性の確保、事務手続の効率化 等が図られるとともに、入札参加者の負担軽減にもつながることが期待されます。

電子入札の導入に向けて、ICカード登録等の諸手続きが必要となりますので、 入札参加資格者の皆さまにおかれましては、電子入札の導入に向けた手続等を積極 的に進めてくださいますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 対象範囲

予定価格が税込み80万円を超える物品の購入に関する指名競争入札

※ 契約管理課が執行する案件に限る

2 導入時期

令和6年4月1日

※ I Cカード登録者が揃った業種から、現行の紙入札から電子入札への切替を 行っていきます。

なお、ICカード登録が済んでいない入札参加資格者が1者でも指名業者に 含まれている案件については、引き続き紙入札での執行となります。

3 電子入札に参加するための準備

- (1) ぐんま電子入札共同システムを使用した電子入札に参加いただくためには インターネットに接続可能なパソコン以外に、有料の電子調達用 I Cカード及び カード読み取り専用機器が必要となります。
- (2) ぐんま電子入札共同システムの利用にあたって、新たにICカード等を取得する場合は、電子入札コアシステムに対応した認証局から購入する必要があります。

また、既に電子入札コアシステムに対応したICカード等をお持ちの場合は、 当該カード等を利用して入札に参加することができます。

- (3) 準備したICカードを使用して、ぐんま電子入札共同システムより「渋川市」への利用者登録を行って下さい。
- (4) 有効期限が切れたICカードでは、電子入札に参加することができないため、カードの有効期限に注意して下さい。